

納付方法など

1 振替することができなかった場合の納付方法について

預（貯）金残高不足などの理由により振替することができなかった場合は、再度、口座振替の手続きをすることができませんので、納付書裏面に記載してある納付場所へ納付してください。この納付書は、納付期限後も、使用することができます（コンビニエンスストアで納付される場合は、納付書に記載している取扱有効期限まで使用することができます。）。

なお、お送りしている納付書は、次のとおりです。

- (1) 「1年分をまとめて（全期前納）」の振替ができなかった場合
既に納付期限が経過している8月分の納付書をお送りしています。
なお、1年分をまとめて納付される場合は、表面に記載してある区の
福祉課高齢介護係へ御連絡いただければ、別途納付書をお送りしま
す。
- (2) 「各納期ごと」の振替ができなかった場合
振替ができなかった納期分の納付書をお送りしています。

2 翌納期以降の納付方法について

翌納期以降の納付方法は、次のとおりとなります。

- (1) 「1年分をまとめて（全期前納）」の振替ができなかった方
今年度分に限り「各納期ごと」に口座振替いたします。
- (2) 「各納期ごと」の振替ができなかった方
翌納期以降も「各納期ごと」に口座振替いたします。

延滞金の算出方法について

納付期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、一の期（月）の納付額（この納付額が2,000円未満の場合にはその全額を、納付額が2,000円以上の場合でも1,000円未満の端数金額は切り捨てます。）に年14.6%^(注1)（納付期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については年7.3%^(注2)）の割合を乗じて算出します。

ただし、算出した延滞金が1,000円未満の場合にはその全額を、算出した延滞金が1,000円以上の場合でも100円未満の端数金額は切り捨てます。

- (注1) 延滞金特例基準割合（※）が年7.3%の割合に満たない場合には、延滞金特例基準割合に年7.3%を加算した割合（延滞金特例基準割合が年7.3%以上の場合は年14.6%）となります。
- (注2) 延滞金特例基準割合に年1%を加算した割合（この加算した割合が年7.3%以上の場合には年7.3%の割合）となります。

※ 「延滞金特例基準割合」とは、各年の前々年の9月から8月までの各月における銀行の新規の短期貸出約定金利の合計を12で除して得た割合（この割合に0.1%未満の端数があるときは、これを切り捨てます。）として、各年の前年の11月30日までに財務大臣が告示する割合に、年1%の割合を加算した割合をいいます。

3 口座振替される金融機関の変更等について

- (1) 次の場合は、表面に記載してある区の福祉課高齢介護係にお問い合わせのうえ、お早めに手続きをしてください。
- ・ 口座振替を取りやめるとき
 - ・ 振替する金融機関を変更されるとき
 - ・ 金融機関は変更されず、振替する店舗を変更されるとき
 - ・ 金融機関の店舗は変更されず、振替する口座を変更されるとき
- (2) 住所又は氏名を変更されたときは以下のとおりお願いします。
- ア 広島市内にお住まいの方
依頼先の金融機関へ変更の届出をしてください。
- イ 広島市外にお住まいの方
依頼先の金融機関へ変更の届出をするとともに、表面に記載してある区の福祉課高齢介護係へ御連絡ください。

(御注意)

口座振替の取りやめ、金融機関の変更、口座番号の変更などの申し込みをされる場合に、申し込み日によっては、申し込み直後の納期（月）分についてご希望に添えないことがありますので、あらかじめ御了承ください。

※ 令和8年6月末時点で未納保険料がある場合は、令和8年10月から、年金からの天引き（特別徴収）に変更させていただきます。

納付場所（下記の納付場所は、令和7年4月1日現在のものです。
金融機関等の名称に変更があった場合は、読み替えてください。）

◎金融機関

- 1 全 店 舗
(銀 行) 広島、伊予、愛媛、山陰合同、四国、中国、鳥取、
西日本シティ、百十四、みずほ、三井住友、
三菱ＵＦＪ、もみじ、山口
(信用金庫) 呉、広島
(信用組合) 広島県、広島市、広島商銀
(農業協同組合) ひろしま、広島市
(その他) 中国労働金庫、
広島県信用漁業協同組合連合会
- 2 中国５県内の店舗
(銀 行) ゆうちょ（郵便局含む）
※ 中国５県外のゆうちょ銀行又は郵便局で納付されるとき
は、表面に記載の問合せ先までご連絡いただければ払込書
を送付します。
- 3 広島県内の店舗
(銀 行) 福岡
(信用組合) 朝銀西
- 4 山口県内の店舗
(銀 行) 西京

◎広島市
各区福祉課高齢介護係、各区保険年金課、各出張所、収納対策部

◎スマホアプリ

PayPay、PayB

楽天ペイ、d払い、au PAY、楽天銀行

※ コンビニエンスストア等の店舗では、原則として、上記アプリを利用した納付はできません。

I HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI
 IASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHI
 SHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIRO
 HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI

◎コンビニエンスストア等（全国各店舗）

セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ポプラ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、MMK(マルチメディアオキス) 端末設置店(ただし、無人端末機を除く)、スリーエイト、生活彩家、くらしハウス、セイコーマート、ハマナスクラブ

- ※ 以下の納付書については、コンビニエンスストアでは納付できません。
- | | |
|-------------------|----------------|
| ・ バーコード印字がない | ・ バーコードが読み取れない |
| ・ 金額が 30 万円を超えている | ・ 金額を訂正している |
| ・ 取扱有効期限を過ぎている | |

※ 領收証書及びレシートは払込の証拠になりますので、受領後、大切に保管してください。

※ 本中は、(株)電算システム及びコンビニエンスストア等と、「料金収納業務契約」を結んでいます。

[illegible]

開け方

